

宅配笑店街出店規約

姫路コンピュータサービス（以下「HCPS」という）が運営する会員制ショッピングモール「宅配笑店街」（以下「本サイト」という）において、出店者として HCPS と契約を締結し本サイトに登録するユーザー（以下「出店者」という）が、本サイトを利用する「宅配笑店街会員規約」に定める会員（以下「会員」という）に対して、商品の販売及び役務の提供等（以下「販売等」といいます）を行う際の HCPS 及び会員と出店者との一切の關係に適用されます。なお、本規約において、「出店」とは、本サイトで販売等を行うことをいいます。

本契約書は、出店者が本サイトへの出店申込を行い、HCPS が承諾した時点で効力を生じるものとします。

第1条（出店者の責務）

1. 出店者は、本規約及び本サイト上の「宅配笑店街 WEB サイト利用規約」のすべての条項に同意しなければなりません。
2. 出店者は、本サイト上に掲載する商品、役務、販売条件等の取引に関する重要な情報等を提供する際、真実且つ正確な情報等を提供しなければなりません。
3. 出店者は、本サイトに關連して会員から問い合わせ、相談等があった場合、誠意をもって対応しなければなりません。
4. 出店者は、自身が会員に対して提供するサービス等について、すべての責任を負わなければなりません。
5. 出店者は、会員との間で契約等を締結する場合、自身の責任において当該契約を締結しなければなりません。

第2条（出店申込）

1. 本サイトへの出店を希望する者（以下「希望者」といいます）は、HCPS が定める手段により出店申込を行うものとします。なお、HCPS は、希望者に対して、添付書類等の提示を要求できるものとします。
2. 希望者は、出店申込の際、真実の情報を記入しなければなりません。
3. HCPS は、出店申込について審査を行い、合格した希望者にのみ出店を承諾するものとします。なお、HCPS は、審査基準等の公開又は拒絶理由等の公開を一切行わないものとします。
4. 前項の申込手続きを行った希望者は、HCPS が承諾した時点で正式に出店者として本サイトに出品することができます。なお、同承諾の通知は、第16条の手段により行われるものとします。

第3条 (ID, パスワード)

1. 出店者は、HCPSより付与されたログインID・パスワード(以下「ID等」という)の管理を厳重に行わなければなりません。
2. 出店者は、ID等を厳重に管理しなければなりません。
3. HCPSは、出店者が入力したID等と第1項の登録されたID等との一致をもって、当該利用が出店者によるものとみなします。
4. 出店者は、ID等の管理不十分、使用上の過失又は錯誤に起因する一切の損害を賠償する義務を負うものとします。
5. 出店者は、ID等を失念した場合、第三者に使用されていることを知った場合若しくはその他の事由によりID等の変更の必要性が生じた場合、直ちにHCPSにその旨を連絡しなければなりません。なお、当該出店者は、HCPSからの指示に従わなければなりません。

第4条 (権利譲渡の禁止)

1. 出店者は、ID等を第三者に譲渡、貸与、名義変更、販売又は質入等をしてはなりません。また、出店者は、ID等を第三者に使用させてはなりません。
2. 出店者は、本規約に定める出店者の権利のすべて又は一部を第三者に譲渡又は使用許諾、売買、名義変更、又は質権の設定その他の担保に供する等の行為をしてはなりません。
3. HCPSは、自己が保有するID等の第三者使用によって当該出店者が被る損害に対して、一切責任を負いません。
4. 出店者は、自己が保有するID等の第三者使用に起因して生じるHCPS又は第三者の損害を賠償する義務を負うものとします。

第5条 (登録内容等の変更・修正)

1. 出店者は、本店移動、名称変更、合併又は事業承継等により登録情報を変更する必要がある場合、HCPSが定める様式に従って速やかに登録情報を変更しなければなりません。
2. 前項の登録情報の修正及び変更は、代表者若しくは所属する担当者が行わなければなりません。
3. HCPSは、出店者の登録情報の修正及び変更が事業承継又は合併等に基づく場合、第2条2項の審査を行うことができるものとします。なお、HCPSが出店者としてふさわしくないと判断する出店者による本サービスの利用を拒否できるものとします。

第6条 (有効期間・中途解約)

1. 本契約の有効期間は、出店申込が完了した日を起算日として1年間とします。なお、

同期間は、期間満了の1ヶ月前までに HCPS 若しくは出店者からの特段の申し出がない限り自動更新されるものとします。

2. 出店者は、本契約を中途にて解約する場合、 HCPS が指定する手段に従って解約手続きを行うものとします。
3. 出店者は、期間満了又は中途解約により本契約が終了した場合、HCPS に対して、未払いのシステム利用料等の債務の全額を支払わなければなりません。
4. HCPS は、期間満了又は中途解約により本契約が終了した場合、当該出店者の出店ページを本サイト上より削除することができるものとします。
5. 退会手続きを行った出店者は、当該出店者の行為等に起因して HCPS、会員、他の出店者又は第三者に損害が生じた場合、本契約が終了した後であっても、すべての法的責任を負うものとし、いかなる場合も HCPS を免責するものとします。
6. HCPS は、退会手続きを行った出店者の本サービス利用の履歴情報、過去の投稿及びその他当該出店者に関するデータを本契約の終了をもって削除することができるものとします。
7. 本契約の終了は、終了までに成立した各契約の継続及び履行を妨げないものとします。

第7条（休会）

1. 出店者は、HCPS に対して「休会」の手続きを行うことにより、本サービスの利用を一時的に中断することができます。
2. 休会期間は、1ヶ月を単位として、出店者が再開手続きを行った月の末日までとします。なお、休会期間は、手続きを行った翌月1日より開始するものとします。
3. 休会期間中における出店料及びシステム利用料は、発生しないものとします。
4. 本条の休会及び再開手続きは、HCPS が定める手段にて行われるものとします。
5. 再開手続きは、休会期間の開始日より12ヶ月以内に行わなければなりません。出店者は、同期間を経過した場合、自動的に第6条2項から7項に定める中途解約となることに予め同意するものとします。

第8条（出店料）

1. 出店者は、HCPS に対して、出店料として、プラン毎に表示された料金を支払わなければなりません。
2. 出店者は、HCPS に対して、出店料を毎月末日締め翌月23日払いにて支払うものとします。
3. 本条の出店料の支払いは、第10条の手段により行われるものとします。
4. HCPS は、理由の如何を問わず出店料の日割り計算を行わないものとします。

第9条（システム利用料）

1. 出店者は、HCPS に対して、商品等の販売数又は役務の提供数に応じたシステム利用料を支払わなければなりません。なお、システム利用料の料率は、プラン毎の表示によるものとします。
2. HCPS は、毎月末日締めにて集計した商品等の販売数又は役務の提供数をもとにシステム利用料を算出し、出店者に対して、同システム利用料を請求するものとします。
3. 出店者は、HCPS に対して、前項のシステム利用料の請求に基づき、第8条の出店料の支払い時に当該システム利用料を支払うものとします。

第10条（料金等の支払い）

1. HCPS に対する出店料及びシステム利用料（以下「出店料等」という）の支払いは、HCPS が指定する手段にて行われるものとします。
2. 出店料等の支払いに銀行振込手数料等が発生する場合、同手数料等は、すべて出店者が負担するものとします。
3. 出店者は、出店料等の支払いに際して、HCPS からの指示等に従わなければなりません。
4. 出店者は、出店料等の支払いを遅滞した場合、HCPS に対して、同未払金の支払いが完了するまでの期間に生じる年率15%の割合の遅延損害金を支払うものとします。
5. HCPS は、理由の如何を問わず、出店者がすでに支払った出店料等の払い戻しの義務を負わないものとします。

第11条（プランの変更）

1. 出店者は、出店プランを変更する場合又は出店形態を変更する場合、HCPS が定める手段により変更手続きを行うものとします。
2. 出店者は、前項の出店プランの変更を行った場合、HCPS からの指示等に従わなければなりません。
3. 本条のプラン変更の手続きが毎月26日以前に行われた場合、出店プラン変更は、翌月1日から効力が生じるものとします。
4. 本条のプラン変更の手続きが毎月26日以降に行われた場合、前項の規定に係らず、出店プラン変更は、翌々月1日から効力が生じるものとします。

第12条（禁止事項）

1. 出店者は、本サイトへの出店に際して、以下の行為を行ってはなりません。
 - (1) 事実と相違する情報、虚偽の情報の提供。
 - (2) 契約締結に関する意思表示等に重大な影響を及ぼす可能性のある情報等を故意に隠匿する行為。
 - (3) ID等を第三者に譲渡する行為。

- (4) 第三者の業務遂行のために利用する行為。
 - (5) 本サービスによって知りえた機密情報等を公開する行為。
 - (6) HCPS, 他の出店者, 会員に対して損害を与える行為。
 - (7) ウィルス, 迷惑メール等を送信する行為。
 - (8) 本サイト及び本サイトデータ等を保管するサーバー等を攻撃する行為。
 - (9) 法令等に違反する行為。
 - (10) 公序良俗に反する行為。
 - (11) 犯罪等を助長, 幫助, 教唆する行為。
 - (12) 第三者のプライバシー, 人権, 財産等を侵害する行為。
 - (13) HCPS 若しくは第三者の著作権等を侵害する行為。
 - (14) その他 HCPS が不相当と判断する行為。
2. 前項に違反する行為を行った出店者は, 本契約の終了後も同違反行為に起因して生じるすべての損害を賠償する義務を負うものとし, いかなる場合も HCPS を免責するものとします。

第13条 (罰則・契約解除)

1. HCPS は, 出店者が以下のいずれかに該当する場合, 当該出店者に対する事前の通知を行うことなく本契約を解除することができるものとします。この場合, HCPS は, 当該出店者に対して, 違約金, 損害賠償等の責を一切負わないものとします。
 - (1) 出店料等, 本契約に基づく債務の履行を遅滞若しくは怠った場合。
 - (2) 第1条の責務を果たしていないと HCPS が判断する場合。
 - (3) 第12条に違反した場合。
 - (4) その他本規約又は本サイト上の各規約等に違反した場合。
 - (5) 会員よりクレーム, トラブル等が頻出する場合。
 - (6) 監督官庁等から営業停止, 取り消し等の処分を受けた場合。
 - (7) 重要事項について, HCPS からの指示等に従わない場合。
 - (8) 仮差押・差押・競売の申請・破産若しくは民事再生手続開始の申立等の法的な債務整理手続の申立があった場合。
 - (9) 会社更正手続きの開始・会社整理開始若しくは特別清算開始の申し立てがあった場合, 又は民事再生手続きの開始若しくは破産の申し立てがあった場合。
 - (10) 出店者が振り出した手形又は小切手が不渡りになった場合。
 - (11) その他, 出店者の経済状態又は信用が悪化した若しくは本契約の継続が困難であると HCPS が判断する場合。
2. 前項の事由により本契約を解除された出店者は, 本契約に基づく期限の利益を喪失し, HCPS に対する債務のすべてを直ちに弁済しなければならないものとします。
3. 第6条3項から7項の規定は, 本条の規定により本契約を解除された出店者に対する

処置等に準用するものとします。

第14条（義務違反に関する定め）

1. 出店者は、本規約に定める各義務の履行を怠った場合又は遅滞した場合、当該不履行等に起因して生じるすべての損害を賠償する義務を負うものとし、いかなる場合もHCPSを免責するものとします。
2. 前項の賠償責任は、本契約が終了した後も存続するものとします。

第15条（機密保持）

1. 出店者は、本契約により知りえた相互の秘密等をHCPSの書面での同意なく第三者に開示又は提供してはなりません。但し、契約時にすでに公開又は開示されている情報については、この限りではありません。
2. 本条の規定は、本契約終了後も継続して存続するものとします。

第16条（通知手段）

1. HCPSから出店者への通知方法は、別段に定めのある場合を除き、HCPSからの電子メール又はその他HCPSが適当と認める方法によって行われるものとします。
2. 電子メールにて行われる通知は、出店者が指定した電子メールアドレス宛への発信をもって完了したものとみなします。なお、電子メールの不達、誤達、遅達等によって出店者が同電子メールを受け取ることができなかった場合、HCPSは、一切責任を負わないものとします。
3. 出店者は、指定した電子メール受信設定等を変更し、HCPSからの電子メールの受信を許可しなければなりません。HCPSは、同設定を変更しなかったことによって電子メールの不達が発生し当該出店者に損害が生じた場合でも、一切責任を負わないものとします。

第17条（損害賠償）

1. 出店者は、本サービスの利用に際して、自身の故意又は過失に起因してHCPS若しくは会員に損害を及ぼした場合、当該損害のすべてを賠償する義務を負うものとします。
2. 出店者によるHCPSに対する損害賠償の限度額は、当該出店者が既に支払った出店料の総額を超えないものとします。
3. HCPSは、本契約に明示された事由による場合を除き、HCPSの責に帰すべからざる事由に起因して出店者に損害が生じた場合、同損害に対しての責任を免れるものとします。
4. HCPSは、会員が出店者に損害を与えた場合でも、同損害に対して、一切の責任を負わないものとします。

第18条（本規約と本規約以外の規定等との関係）

1. HCPS が本サービス上において提示する利用上のガイドライン、諸注意等（以下「ガイドライン等」という）は、それぞれ本規約の一部を構成及び補完するものとします。ただし、ガイドライン等が本規約に違反する場合又は瑕疵が存在する場合は、この限りではありません。
2. ガイドライン等と本規約との間に矛盾する条項が存在する場合は、本規約の条項が優先されるものとします。

第19条（合意管轄・準拠法）

1. 本規約は、日本国法に準拠して解釈されるものとします。
2. 出店者は、本規約に関連して紛争等が発生した場合、神戸地方裁判所において第一審の裁判を行うことに予め同意するものとします。

第20条（本規約の変更）

1. HCPS は、出店者に対して、事前に何らの通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとします。
2. 出店者は、ID 等を利用し本サイトにログインするごとに本規約を確認するものとします。HCPS は、本規約の変更後、出店者がログインしたことをもって、当該出店者が本規約の変更を確認し、同意したものとみなすことができるものとします。

2013年04月22日版